

京都市告示第282号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定する。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成 28年 9月 5日

京都市長 門川 大作

(指定水路等)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	太秦水0123号	右京区太秦荒木町4番地の4地先 同上	
2	西院水0012号	右京区西院乾町6番地の1地先 同町45番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)